

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-95882
(P2010-95882A)

(43) 公開日 平成22年4月30日(2010.4.30)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
E03C 1/14 (2006.01)	E03C 1/14 A	2D061
E03C 1/28 (2006.01)	E03C 1/28 B	
A47K 1/02 (2006.01)	A47K 1/02 E	
	A47K 1/02 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2008-266229 (P2008-266229)
(22) 出願日 平成20年10月15日(2008.10.15)

(71) 出願人 000010087
TOTO株式会社
福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号
(72) 発明者 古来 幸二
千葉県茂原市本納字富士見台3210番1
TOTOハイリビング株式会社内
Fターム(参考) 2D061 BA01 BG01 DA02 DD04

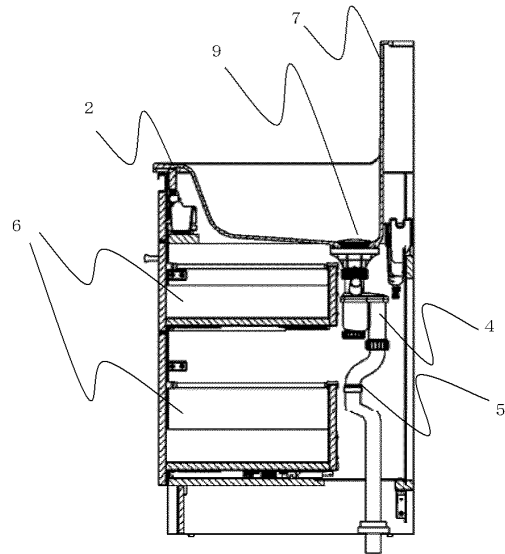
(54) 【発明の名称】 洗面化粧台

(57) 【要約】

【課題】 本発明の目的は、洗面ボウル下のキャビネット内部スペースの有効活用を意図した、洗面台キャビネット内の排水管配置構造を提供することである。

【解決手段】 洗面ボウルと、前記洗面ボウルを支えるキャビネットを備えた洗面化粧台において、前記洗面ボウルの排水口が前記洗面ボウルの中央より後方に位置しており、封水筒と排水部を備えたボトル型排水トラップを設け、前記排水口には前記ボトル型トラップが封水筒を前面とするように接続され、前記ボトル型排水トラップの排水部に接続された排水管は前記キャビネットの背板を沿って排水溝へ接続されることを特徴とした洗面化粧台。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

洗面ボウルと、

前記洗面ボウルを支えるキャビネットを備えた洗面化粧台であって、
前記洗面ボウルは排水口を前記洗面ボウルの中央より後方に形成され、前記洗面ボウルの
下方に封水筒と排水部を備えたボトル型排水トラップを有しており、
前記排水口には前記封水筒を前面とするように接続され、前記排水部に接続された排水管
は前記キャビネットの背板に沿って排水溝へ接続されることを特徴とした洗面化粧台。

【請求項 2】

前記キャビネット奥側に略垂直に立ち上げられたバックガードをもち、
前記バックガードに水栓金具が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の洗
面化粧台。

10

【請求項 3】

前記キャビネットの上部に引き出しが設けられていることを特徴とする請求項 1 または 2
の何れか一項に記載の洗面化粧台。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、洗面ボウル下のキャビネット内部スペースの有効活用を意図した、洗面化粧
台キャビネット内の排水管配置構造に関する。

20

【背景技術】**【0002】**

従来、洗面ボウル下のキャビネット内部スペースの有効活用に関して、様々な提案がな
されている。例えば、特許文献 1 では「取付け口の側方に向って、山形状の堰壁を突設し
た接続管を連設して、該排水の導入管と山形状の堰壁によりトラップを形設した排水器本
体」を備え、なおかつ排水管又は排水ホースを洗面台のキャビネットの天板、背板に沿わ
せてキャビネット内スペースを有効活用しようとしている。

【参考文献】**【0003】**

【特許文献 1】特開平 10 - 131252 号公報

30

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、特許文献 1 に示された排水器本体は排水に内存する砂や塵芥等を底面に
滞在させるという欠点があった。

また、排水管はキャビネットの天板、背板に沿わせているために、キャビネット内が広
く使えるが、排水器本体がキャビネット天板の中央付近に存在するため、キャビネット上
部に引き出しを設けようとする際、図 6 のように引き出しを切り欠いた構造にする必要が
あった。

【課題を解決するための手段】

40

【0005】

洗面ボウルと、前記洗面ボウルを支えるキャビネットを備えた洗面化粧台において、前記
洗面ボウルの排水口が前記洗面ボウルの中央より後方に位置しており、封水筒と排水部を
備えたボトル型排水トラップを設け、前記排水口には前記ボトル型トラップが封水筒を前
面とするように接続され、前記ボトル型排水トラップの排水部に接続された排水管は前記
キャビネットの背板に沿って排水溝へ接続されることを特徴とした洗面化粧台。

【発明の効果】**【0006】**

上記のような課題を解決するための本発明によれば、排水管をキャビネット天板および
背板に沿わせるとともに、洗面ボウルの排水口を後方へ移動させたことにより、トラップ

50

部をキャビネット内部後方へ配置することができ、キャビネット内空間の有効活用が行える。

また、ボトル型排水トラップを作用することにより、排水に内存する砂や塵芥等がトラップ底面に滞在することを抑えることが可能になると同時に、キャビネット内部を収納空間とした場合にもトラップ自体の外観がシンプルであり、収納空間全体の意匠性を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下、図面を用いて本発明の一実施例について詳細な説明を行う。

【0008】

本実施例における洗面化粧台1の斜視図を図1に示す。洗面化粧台1は、収納部6を有するキャビネット部3と、前記キャビネット部3に載置される洗面ボウル部2とからなり、洗面ボウル部2の排水口3の奥側にはバックガード7があり、バックガード7は起立状の壁面で、バックガード7には水栓金具8が取り付けられている。

【0009】

次に、本実施例におけるキャビネット部3の内部構造の断面図を図2に示す。キャビネット部3内部の排水部は、洗面ボウル部2に接続されるボトル型排水トラップ4と、前記ボトル型排水トラップ4に接続される排水管5とから構成されている。キャビネット部3内部は収納部6として使用できる。収納部6には引き出しを設置してもよいし、棚などを設置してもよい。

【0010】

図3は本実施例の洗面ボウル部2の上面図である。洗面ボウル部2に設けられた排水口9は、洗面ボウル部2奥側のバックガード7の近傍にあり、従来の洗面化粧台と比較して洗面ボウル部2の後方に位置している。

また、図3では省略しているがバックガード7には水栓金具8が設置されており、水栓金具8を洗面ボウル部2後方上面に取り付けた場合と比較して、洗面ボウル部2の溜水部を後方まで展開できる。これにより、さらに排水口9を洗面ボウル部2の後方へ位置させることが可能となる。

【0011】

図4は本実施例におけるボトル型排水トラップ4を示す。ボトル型排水トラップ4は、洗面ボウル部2の排水口9に接続され、封水筒12を前面とするように接続され、前記ボトル型排水トラップ4の出口に接続された排水管5は、前記キャビネット部3の背板に沿って排水溝へ接続される。

ボトル型排水トラップ4は、排水筒下端側には、ボトル型排水トラップ本体の排水壁部が配設された位置とは対向する位置に、排水筒内方へ傾斜する傾斜側壁を設けられている。

このような構成とすることで、排水のジェット流を形成でき、そのジェット水流を排水筒内方へ傾斜する傾斜側壁によって排水壁部方向へ流すことが出来る。このジェット流によって小型でありながら砂、塵芥を押し流す洗浄作用が確保できる。また、ボトル型排水トラップ4を採用することにより、従来のS字型排水トラップと比較してトラップ分を省スペース化することが可能となる。また、シンプルな外観であり、意匠性も向上する。

【0012】

本発明によれば、キャビネット部3内部の空間を有効的に活用できる。

例えば、図6は、従来のキャビネット部3の上部に設けられる引き出し収納部6の断面図である。キャビネット部3内部に設けられた引き出し収納部6には、洗面ボウル部2の排水口9に接続される排水トラップ11を避けるために、切欠き部10が設けられている。排水トラップ11近傍に切欠き部10を設けることで、引き出し収納部6の奥行き方向の収納スペースを広くしている。このため引き出し底板13を切り欠いて、引き出し背板14を分割した引き出し構造となっている。

10

20

30

40

50

対して本発明によれば、図5に示したようにキャビネット部3上部に引き出し収納部6を設けた場合でも、ボトル型排水トラップ4が引き出し収納部6に干渉せず、引き出し収納部6に切欠きを設けるなどの工夫が必要なくなるので、収納スペースを広くとることができる。また引き出し背板14を分割する必要もなくなる。

【0013】

以上、本発明の実施の形態について説明した。しかし、本発明はこれらの記述に限定されるものではない。前述の実施の形態に関して、当業者が適宜設計変更を加えたものも、本発明の特徴を備えている限り、本発明の範囲に包含される。例えば、キャビネット上部に引き出しを設ける必要はかならずしもなく、上部まで棚を設けてもよい。また、下部だけを扉式の収納部としてもよい。さらに、洗面ボウルなどの形状も図示したものに限らず、技術的に可能な範囲で変更することが出来る。

10

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の一実施例における洗面化粧台1の斜視図

【図2】本実施例におけるキャビネット1の内部構造の断面図

【図3】本実施例における洗面ボウル部2の上面図。

【図4】本実施例におけるボトル型排水トラップ4

【図5】本実施例において、引き出し収納部6を設けた場合のキャビネット内部の断面図

。

【図6】従来のキャビネット構造において、上部に設けられる引き出し収納部6の断面図

20

【符号の説明】

【0015】

1 洗面化粧台

2 洗面ボウル部

3 キャビネット部

4 ボトル型排水トラップ

5 排水管

6 収納部

7 バックガード

8 水栓金具

9 排水口

10 切欠き部

11 排水トラップ

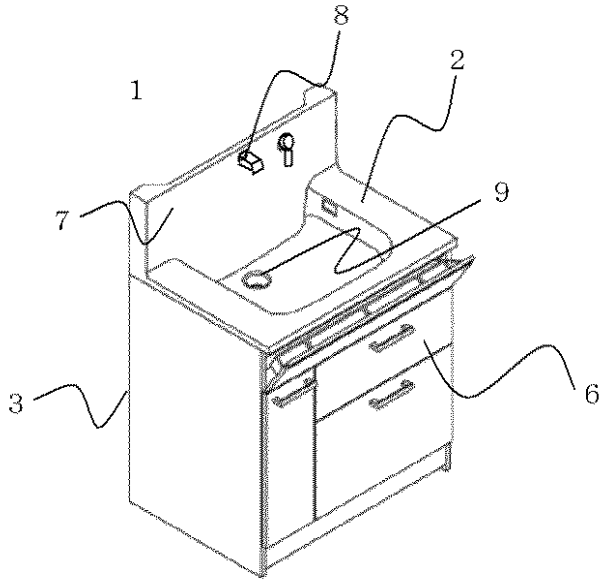
12 封水筒

13 引き出し底板

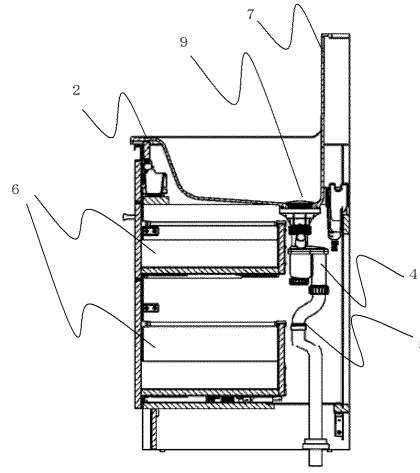
14 引き出し背板

30

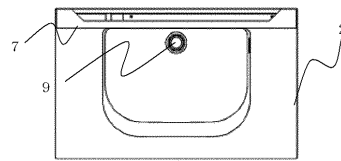
【 図 1 】



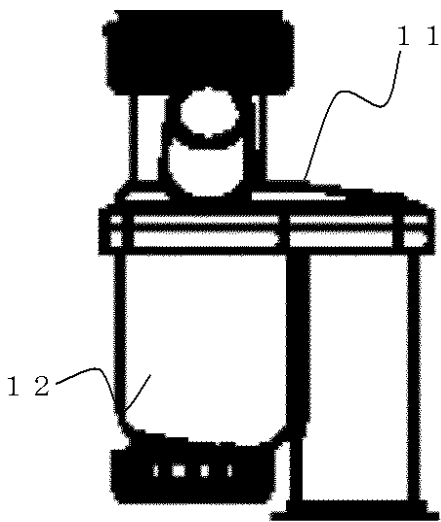
【 図 2 】



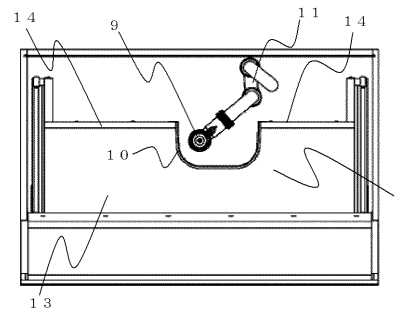
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】

